

資料 5-①

令和元年度第 1 回

沖縄総合事務局

開発建設部

事業評価監視委員会

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

○石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業
(石垣港湾管理者 石垣市長回答)

沖縄総合事務局開発建設部

天



石建港第 190 号
令和元年 11 月 7 日

内閣府 沖縄総合事務局
局長 吉住 啓作 殿

石垣港 港湾管理者
石垣市長 中山 義隆



沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に
係る意見照会について（回答）

令和元年 10 月 18 日付け、府開建行第 100 号にて意見照会のありました見出しの件
については、下記のとおり回答します。

記

石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業・・・事業継続に同意する

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)への意見（詳細）

参考資料

事業名	意見内容
石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業	<p>本事業の変更点としては、石垣港に寄港するクルーズ船が大型化する中、より安全な回頭水域を確保するため防波堤(沖西)の一部を撤去し、それに伴い港内静穏度が不足することから防波堤(外)を280m延伸するものです。</p> <p>石垣港においては、外航クルーズ船の寄港が増加しており、本事業によりこれまで以上にクルーズ船の受入が可能となり、多くの外国人観光客が来島することになります。その結果、地域への経済効果も見込まれることから、地元として非常に期待しているところです。</p> <p>従って、対応方針の（原案）のとおり、事業継続に同意致します。</p>